

戸籍等証明請求書

令和 年 月 日

(あて先) 洞爺湖町長

※ 請求には本人確認資料が必要です。

1. どの証明が、何通必要ですか

その他の注意事項は裏面に記載されています。

戸籍	全部事項証明(謄本)	450円	通	戸籍の附票	全部・一部	300円	通
	個人事項証明(抄本)	450円	通	除かれた附票	全部・一部	300円	通
	一部事項証明書	450円	通	受理証明書		350円	通
除籍 改製原 (平成・昭和)	全部事項証明(謄本)	750円	通	届書記載事項証明書()		350円	通
	個人事項証明(抄本)	750円	通	身分証明書		300円	通
	一部事項証明書	750円	通	独身証明書		300円	通

2. どなたの証明が必要ですか

本籍	北海道虻田郡 洞爺湖町 番地		
ふりがな			
筆頭者氏名 生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日		
個人事項証明(抄本)・ 身分証明書のときは 必要な方の氏名・生年月日	ふりがな	ふりがな	
	明・大・昭・平・令 年 月 日	明・大・昭・平・令 年 月 日	明・大・昭・平・令 年 月 日

3. 窓口に来た方はどなたですか

※ 法人(会社等)の請求の場合は代理人・使者(従業員)の方の住所・氏名等をご記入下さい。

住所			
ふりがな			
氏名 生年月日	電話:() - - 明・大・昭・平・令 年 月 日		
戸籍に記載されている方からみたご関係(○で囲んでください)			
本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他			
請求者が上記に該当しない場合には、下記のいずれかにチェックをつけた上で請求の理由を詳細に記載して下さい			
<input type="checkbox"/> 権利の行使・義務履行のため <input type="checkbox"/> 国または地方公共団体の機関に提出するため <input type="checkbox"/> その他	請求の理由 提出先は		
権限確認書類	<input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 資格証明書 <input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> その他()		

4. 請求者はどなたですか(窓口に来た方と違うときにご記入ください)

※ 委任状をお持ちの場合は委任者の住所・氏名等をご記入ください。

※ 法人(会社等)の場合は営業所・事務所の所在地・会社名・代表者氏名をご記入ください。

代表者の資格証明書(代表者事項証明書・登記事項証明書等)及び社印又は代表者の押印が必要です。

住所	電話 ()		
氏名 生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日		

※ 身分証明書を本人(成年者に限る)以外の方が請求するときは、委任状が必要です。

本人 確認	<input type="checkbox"/> 運転免許証() <input type="checkbox"/> 旅券・住基カード	受 付		交 付	
	<input type="checkbox"/> 後期高齢・高齢者福祉証・ <input type="checkbox"/> 身障手帳・ <input type="checkbox"/> 介護保険証・ <input type="checkbox"/> 面識				
	<input type="checkbox"/> 健康保険証() <input type="checkbox"/> 年金手帳・ <input type="checkbox"/> 聴聞(父母氏名・続柄)				

請求に当たっての注意事項

1 請求の理由の記載について

(1) 権利の行使・義務の履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体名を記載してください。

また、その機関へ提出を必要とする理由も記載してください。

(3) その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2 資料の提供について

請求書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

4 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

6 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人または使用者である場合には、代理権限または使用者の権限を証明する書類が必要です。

7 押印の可否について

交付請求書には、窓口に来た方の署名または記名押印が必要です。

8 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

※ ご不明な点があれば、窓口でおたずねください。